

請願書
意見書

拉致問題意見書決議
に関する請願書

採択

【請願事項】
拉致問題の早期解決を図るため、議会で「拉致問題意見書」決議の可決を求めらるるもの。

【請願者】
北朝鮮に拉致された日本人を救出する福岡の会

代表 辻 幸男
◆ ◆ ◆
【紹介議員】 草場 重正

◆ ◆ ◆
拉致問題の取り組みに関しては、朝倉市においても人権教育啓発実施計画書のなかで、拉致被害者の人権問題の啓発を掲げており、毎年12月に街頭啓発を行うなど、市民の認識を深めてもらうための活動を行っています。拉致問題については、当然のごとく解決されなければならぬ問題である

人事案件

公平委員会委員として、左記の方を選任することについて同意しました。

朝倉市公平委員会 委員
徳永 光利 氏
(大庭)

「地方財源を確保・拡充する仕組み」を早急に構築することを国に対して求めるものです。広大な森林面積のある本市にとつて、森林面積に応じて税の一定割合を譲与される仕組みが構築されることは非常に有意義であり、平成25年度税制改正に向けて、強力な運動を展開していく必要があると考え、全会一致で可決し、意見書を国に提出しました。

可決

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・拡充する仕組み」の構築を求める意見書

この意見書は、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、平成24年10月1日施行で石油石炭税に課せられる「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する

12月議会
会期日程(予定)

- 12月4日 ◇開会
 - ・会期の決定
 - ・会議録署名議員の指名
 - ・議案等の上程
 - ・提案理由の説明
- 5～6日 (考案日)
- 7・10・11日 ・一般質問
- 12日 ・議案等の質疑
 - ・議案等の委員会付託
 - ・常任委員会
- 13～14日 ・常任委員会
- 17～18日 (事務整理日)
- 19日 ・議案等の審議
 - ・諸般の報告
- ◇閉会

12月定例会の会期日程は、11月29日(木)開催予定の議会運営委員会に変更になる場合があります。

☆☆☆虚礼の廃止にご理解とご協力を☆☆☆

議員等は、選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。お中元やお歳暮も寄付の対象になります。地域の行事やお祭り、スポーツ大会への寄付や飲食物の差し入れも禁止です。また、暑中見舞い・年賀状などの時候の挨拶状を出すことも禁止されています。(答礼のための自筆によるものを除きます)ご理解をよろしくお願いします。

編集後記

平成24年7月、朝倉市は未曾有の集中豪雨に見舞われ、貴重な財産や尊い人命を失いました。被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。また、被災地での救助活動や復旧活動に危険も顧みず、不眠不休で携わられた消防団や地域の皆様のご活躍に畏敬の念を表します。今回の9月議会では、地域防災の重要性を再認識し、二時も早い復興を目指す議論を行いました。収穫を迎えたブドウやイチジク、梨、柿など豊かなフルーツ。稲穂の波が夕日を背に黄金色に輝き、大地からの豊かな富を手にする豊穣の季節を迎えました。

広報委員会

- 委員長 田中 哲也
- 副委員長 中島 秀樹
- 委員 稲富 一實
- 委員 堀尾 俊浩
- 委員 半田 雄三
- 委員 鹿毛 哲也